

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会循環器疾患等部会
鳥取県健康対策協議会生活習慣病対策専門委員会

- 日 時 令和元年7月25日（木） 午後1時30分～午後2時30分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
鳥取県中部医師会館、鳥取県西部医師会館（テレビ会議）
- 出席者 32人
〈鳥取県医師会館〉
渡辺会長、山本部長
岡田・瀬川・太田・吉田・中安・宗村・長井・東條各委員
オブザーバー：角田鳥取市保健所主査兼係長、西村八頭町係長
県健康政策課：福光課長補佐、阿部保健師
県医療・保険課：西尾課長、平尾課長補佐
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣課長、澤北主事
〈鳥取県中部医師会館〉
松田・安梅各委員
オブザーバー：福田倉吉市主任、谷口倉吉市保健師、塚本北栄町主幹
〈鳥取県西部医師会館〉
谷口委員長、越智・福田・植木各委員
オブザーバー：川本中部総合事務所福祉保健局係長
瀬尾西部総合事務所福祉保健局課長補佐、永野米子市室長
県健康政策課：丸山課長

【概要】

- ・昨年度の部会において示した「鳥取県循環器病対策推進計画（仮称）」の策定期を国への確認事項をもとに1年後ろ倒しすることとした。（R1策定→R2策定）
- ・リーフレット「CKD患者を専門医に紹介するタイミング（医療機関編）」を改訂した。リーフレットの腎臓専門医の一覧に、現在は常勤医師のみ掲載しているが、今後、非常勤医師も掲載することとした。また、改訂までには至らない追加情報や変更

- 事項等については、健康対策協議会ホームページに随時掲載することとなった。
- ・4月に西部医師会において実施した「慢性腎臓病（CKD）の治療に関する実態調査」の結果を報告した。今後、東・中部医師会においても実施する。
- ・今年度、県でCKD対策研修会（従事者向け）を3地区で実施し、講師については各地区医師会から推薦いただくこととした。医師向け研修会は、各地区医師会において別途開催する。

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

鳥取県の疾病構造の中でがんの有病率、死亡率が全国的にみても高いということで、色々な要因を検討する中で、一部、生活習慣が関係しているのではないかとということも少しずつ検討が進められている。昨年12月に国会において健康寿命の延伸等をはかるための脳卒中、心臓病、その他の循環器病に係る対策に関する基本法、いわゆる「脳卒中・循環器病対策基本法」が制定された。循環器疾患は本日の議題でもある慢性腎臓病（CKD）はもとより、がん、認知症との関係も近年注目を集めている。これらについて多面的に検討を進め、県民への健康増進に向けての様々な施策につなげていくことができればと思っている。限られた時間ではあるが、活発なご議論をお願いします。

議 題

1. 鳥取県循環器病対策推進計画（仮称）の策定について：県健康政策課 阿部保健師

昨年12月に「脳卒中・循環器病対策基本法」が公布され、それに基づいて各都道府県は循環器病対策推進計画を策定する必要がある。策定にあたっては、本部会を中心に議論いただき、すでに策定されている他計画との整合性を持った内容で進めていきたいと考える。

昨年度末の部会では、今年度末には策定するイメージで、この夏部会で計画骨子案、指標の設定方法案、数値目標案を提示する予定で了承いただいたが、国に確認した事項をもとに策定期限を改め、1年後ろ倒しし、来年度中に計画を策定する予定とさせていただく。

2. CKD対策事業について

- ・リーフレット「CKD患者を専門医に紹介するタイミング（医療機関編）（令和元年版）」について：県健康政策課 阿部保健師
- 前回の平成28年版から国のガイドラインが改訂

され、紹介基準等が変更になったことを受けて改訂を行い、すでに先生方へお配りしている。リーフレットを活用し、診療や保健指導等が進み、健康づくりや医療費適正化につながっていけば良いと思っている。また、リーフレットの活用状況の進捗管理も必要であると考え、お送りした際の鑑文には、活用状況について照会させていただく場合がある旨の一文を添えているので、その際はよろしく願います。

リーフレットには、県内の腎臓専門医所属医療機関一覧を掲載しており、従来は常勤医師のみ掲載していたが、非常勤医師についても掲載してはどうかとの意見が宗村委員よりあった。協議の結果、今後は、非常勤医師についても一覧に掲載することとし、医師の交代等の情報は随時ホームページ上に掲載していくこととした。また、松田委員より「腎臓専門医所属医療機関一覧の中に電話番号を追加してほしい」との意見があり、こちらについても対応することとした。

さらに、越智委員より、「薬物の紹介のページについて、ピグアライド薬の内容に改訂があったので、修正をお願いしたい」との意見があった。改訂内容を確認し、非常勤医師等の件も含めた最新の情報を健康対策協議会ホームページ上に掲載することとした。

- ・慢性腎臓病（CKD）の治療に関する実態調査について：越智委員（西部医師会理事）

この度、西部医師会で実態調査を行ったので、報告する。回答率は31.1%であり、診療科ごとの回答率は、内科44%、外科66%、整形外科20%であった。

結果については以下の通り（抜粋）

- ・「尿蛋白を測定されていますか」との問いに対して、尿中アルブミンを測定されている医療機関が少ない。糖尿病の患者数から考えると、尿中アルブミンを測定し、早期の腎症を発見して治療に介入していかなければならないと思うので、注意が必要であると考えます。

- ・CKD患者を専門医へ紹介しない理由について、患者が希望しないとの回答がもっとも多かった。住民への周知が必要ではないかと考える。
- ・腎臓専門医へ糖尿病性腎症の患者を紹介したことがあるかとの質問に対しては、「ある」が44、「ない」が16であった。どのような時期に紹介されたかでは、やはりG3a、G3bが多いが、糖尿病ということで、浮腫やいわゆる透析などの腎代替療法が必要な時期が多い。
- ・特に問題だと考えられるのが、「エビデンスに基づくCKDガイドライン2018」（日本腎臓学会編）および健康対策協議会作成のリーフレット「CKD患者を専門医に紹介するタイミング」の活用状況について、多くの先生方があまり活用していないようであった。かかりつけ医にさらなる周知が必要と考えられる。

宗村委員より、今回、西部地区でアンケートを実施したが、東・中部地区でも同様のアンケートを実施できればよいとの意見があった。結果を比較するため、設問等は変更せず、東・中部医師会を通じてアンケートを実施することとなった。

越智委員より、西部で運用中の糖尿病パスをCKDの患者にも使えるパスに改訂しており、その運用マニュアルにリーフレットを掲載させていただきたいとの意見があった。リーフレットを有効的に活用することは問題ないので、活用していただくこととなった。

- ・CKD対策研修会の開催について：

県健康政策課 阿部保健師

今年度の研修会は各圏域で1回開催する予定であり、医師向けは各地区医師会で、保健・医療従事者向けは県で行う。従事者向け研修会では、CKD診療ガイドラインやリーフレットを従事者にも理解いただくため、①ガイドラインの改訂点とガイドラインに基づいた診療について、②

CKD療養指導に関する基礎知識と療養指導の実際について、講義を行う。講師は、①各地区医師会所属の腎臓専門医、②①の講師が在籍する医療機関において療養指導に携わっている腎臓病療養指導士（または同等に療養指導を行うことができるコメディカル）と考えている。については、各地区医師会から講師を推薦いただき、研修会を通じて医療機関と市町村等関係機関の連携がより深まっていけたら良いと考える。

本件について了承し、地区医師会より講師を推薦していただくこととした。

また、医師向けの研修会については、西部地区は3月にすでに実施しており、東・中部地区に関しては、9月に西部と同様の内容の研修会を実施予定である。

3. 令和元年度国民健康保険の県保健事業について：

県医療・保険課 平尾課長補佐

平成30年度から国民健康保険については、市町村のほかに県も保険者となり、一体となって保健事業を推進し、健康寿命の延伸や医療費の適正化の推進につなげるため、県においても保健事業を行う。取り組み内容については、大きく分けて①と②に分けられる。

①市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備

- ・鳥取県健診受診勧奨センターの運営
- ・専門科の派遣等による市町村保健事業への支援
- ・市町村担当職員の育成
- ・糖尿病性腎症重症化予防推進事業

②市町村の現状把握・分析

国保データベース（KDB）を活用した市町村の医療費等のデータ分析、また、医療費の調査分析等のための人材育成を行うため、データ分析の研修を行う。